

## 部活動に関する活動方針

### 【学校における活動方針】

- ・生徒会活動は、生徒が主体となって活動するものである。生徒の発想力と創造力を養う目的で実施し、教育方針である協同自治の精神を養う。
- ・生徒会活動は、あくまでも生徒が主体となって活動するものであるが、教師の適切な指導がなされてはじめて完結するものとする。
- ・クラブ活動は、先輩・後輩の縦のつながり、同輩同士の横の団結力や友情を養うことのできる学校生活の中では重要な生徒の活動といえる。生涯の先輩・後輩・同輩の人間関係を養う場として、また、コミュニケーション育成の場として大切に指導にあたる。

### 【活動全般】

- ・常に学業との両立を考え、クラブ活動のもたらす結果が学業にも活かされるようにする。
- ・暴力・いじめがあってはならない。
- ・災害・気象状況・交通状況等で生徒の安全が確保できないことが予想される場合、学校長の判断で、活動中止等の指示を出す場合がある。
- ・気象状況に配慮し、熱中症等の予防に努める。
- ・活動する前に、全生徒の体調確認をする。(食事が摂れていない場合は活動しない)

### 【休養日等の設定方針】

- ・平日は、少なくとも1日休養日を設ける。
- ・土日は、原則として1日の休養日を設ける。大会等で休養日を確保できなかった場合は適切に休養日を設ける。
- ・長期休暇中においても学期中に準じた扱いを行う。また、原則として3日以上連続した休養期間を設ける。
- ・活動時間は、合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう各クラブがその競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、活動内容や方法を見直し、原則として平日は2時間程度、土日は3時間程度とし、休日は事情により全日の活動になる場合は午前午後各2時間程度とし十分な休息時間を設ける。

### 【活動計画】

- ・各クラブ活動紹介参照